

講義科目 : 労働法	単位数 : 4
担当 : 西川 昇吾	学習形態 : 選択科目

講義の内容・方法および到達目標

本講義では、労働法（使用者〔企業〕と労働者〔企業で働く人〕の関係を主要対象として規律する法律の総称）、とりわけ、その中心部分を占める雇用関係法（使用者と労働者の関係を規律する法領域）および労使関係法（労働組合〔賃金や労働時間などに不満を抱いた労働者らが結成するグループ〕と使用者の関係を規律する法領域）の基礎的事項や重要判例を解説する。

具体的には、毎回、レジュメを配布するが、板書等も用いて補いながら、学修すべき内容を口述で伝達する、という方法を採用する。

それにより、正確な知識や概念等を摂取し、それらを基盤として、結論のみではなく、そこに至る過程も段階的に説明しうる力を養うことが、本講義の到達目標である。

授業計画

第1回	ガイダンス・労働法の適用対象等	第16回	年次有給休暇
第2回	労働憲章	第17回	就業規則
第3回	労働契約	第18回	懲戒処分
第4回	採用内定・試用期間	第19回	妊産婦等の保護
第5回	配転・出向・転籍	第20回	育児・介護休業
第6回	労働者派遣・昇格・降格	第21回	労働災害
第7回	解雇・退職等	第22回	労働組合法の構造
第8回	労働者・使用者の権利・義務	第23回	労働組合の法的規制
第9回	賃金の法的保護	第24回	労働組合の内部問題
第10回	休業と賃金	第25回	不当労働行為
第11回	退職金・賞与	第26回	団体交渉
第12回	賃金カット	第27回	労働協約
第13回	労働時間・休憩・休日	第28回	争議行為
第14回	変形労働時間等	第29回	使用者の争議行為
第15回	時間外・休日労働	第30回	組合活動

教材・テキスト・参考文献等

参考文献は、基本的に、受講生みずからの好みで選定すればよいが、担当者としては、森戸英幸『プレップ労働法〔第6版〕』（弘文堂、2019年）を推奨する。第1回授業にて「参考文献一覧」を提示する予定であるが、ひとまず、別冊ジュリストNo.230『労働判例百選〔第9版〕』（有斐閣、2016年）を挙げておく。

成績評価方法

平常点30%（各回の出席1点×30）、定期試験70%（五肢選択問題10点・穴埋め問題20点・一行問題40点）により評価する（ただし、3分の2以上の出席を要する）。

その他

受講に際しては、知識や論理等をインプットするだけでなく、それらを言葉や文章でアウトプットできるよう意識してほしい。また、レジュメ等に目を通して、企業の実情や訴訟当事者のやり取りを想像・思考してほしい。